



社会福祉法人
昭和村社会福祉協議会

〒379-1203 群馬県利根郡昭和村大字糸井624番地
TEL 0278-20-1126 FAX 0278-24-5161
E-mail showa-shakyou.1.10.2@bz01.plala.or.jp
ホームページアドレス <https://www.showa-shakyo.jp>

あい... I (わたし)・愛情・助け合い・支えあい
ゆう... You (あなた)・友情・優しい

令和6年度 福祉セミナーを開催！

令和7年3月14日(金)に令和6年度福祉セミナーを開催しました。

セミナーは、2部構成で開催され、第1部では「障がいのある方の成年後見制度」を昭和村社会福祉協議会生活支援係(権利擁護センター)職員より、制度の解説や対応の説明がありました。第2部では「一緒にいる事が当たり前の社会に」と題しNPO法人麦わら屋小野介也理事長による基調講演を行っていただきました。基調講演後は、NPO法人麦わら屋の「うたうかなた」の映画上映を行いました。当日は村内外60名の参加がありました。



デイサービスでの 「村内小学校との交流」

令和6年10月15日(火)に南小学校4年生、12月3日(火)に大河原小学校4年生、令和7年3月19日(水)に東小学校4年生が福祉教育の一環でデイサービスに来所されました。児童が考えたレクリエーションをしながら、楽しく交流を行いました。



南小学校



大河原小学校



東小学校

～「笑い声のひびくやさしい村」の実現を目指し～

地域福祉推進の中核機関である社会福祉協議会に求められる役割も平時の地域福祉力の向上や福祉サービスの提供に合わせ、災害時の支援活動など多岐にわたり、その時々ニーズや地域社会の実態に合わせた事業展開が必要となります。

令和7年度は第2次昭和村地域福祉計画・地域福祉活動計画の基本理念である「笑い声のひびくやさしい村」と世代や分野を超えて繋がり、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域とともに創っていく「地域共生社会」の実現を目指し、行政や関係機関との連携を図った福祉活動を積極的に展開します。

加えて、中長期にわたり「ガバナンスの強化」「財務の改善」「労働環境と意識の改革」「透明性の向上」に積極的に取り組み社会福祉協議会の使命を果たせる組織づくりにも努めます。

令和7年度
事業計画及び
収支予算

事業計画

地域福祉部門

予算額…13,776千円

地域住民主体による地域福祉を推進するために、地域の皆さんの参加・協力による助け合い、支え合いの福祉活動を展開します。

- ・地域の皆さんと協働した地域活動の推進
- ・地域力の向上と、住民意識を高めるための計画的な事業展開
- ・地域福祉活動計画に基づく地域福祉の推進
- ・その他地域福祉を推進するための活動



福祉作文・ポスターコンクール

法人運営部門

予算額…30,810千円

地域に親しまれる団体として適正で開かれた法人の運営を組織的にを行います。

- ・適正な法人運営とガバナンスの強化
- ・財務の改善と効果的な事業展開
- ・職員意識の改革と労働環境の整備
- ・透明性・公平性を高めるための積極的な情報公開
- ・災害時における事業の継続と支援活動の強化
- ・その他法人運営上必要となる活動



評議員会

生活支援部門

予算額…42,364千円

高齢者の要介護状態等を予防し、社会参加をしながら地域において自立した日常生活が営めるよう支援します。

- ・地域包括支援センターの受託運営
- ・生活支援体制整備事業の受託運営
- ・生活支援事業の充実



音楽療法会

成年後見部門

予算額…1,660千円

認知症、知的障がい、精神障がいなどの理由で判断能力が不十分な方々が安心して生活できるよう適切な成年後見制度の相談支援等を行います。

- ・権利擁護センター(中核機関)の受託運営
- ・法人後見事業の実施



法人後見運営委員会

学童保育部門

予算額…45,346千円

児童や家庭に対し分け隔てなく保育を行い、豊かな愛情を持って接し児童の健全育成に努めます。

- ・東・南・大河原学童クラブの管理運営
- ・児童が安全に快適に過ごせる環境整備と体制づくり
- ・魅力ある学童にするための取り組み
- ・児童や家庭への分け隔てない支援の実施



夏休みの合同保育

福祉センター昭和の湯部門

予算額…58,980千円

利用者の意見や社会の変化に合わせて柔軟で迅速な対応を行い、皆に愛される施設を目指します。

- ・昭和の湯の管理運営
- ・施設の維持管理及び運営に必要な財源の確保
- ・サービス向上及び増収への積極的な取り組み
- ・老朽化した修繕箇所への計画的かつ迅速な保守対応
- ・温泉でリフレッシュ事業の継続実施



昭和の湯

シルバー人材センター部門

予算額…24,332千円

高齢者に対し補助的短期的で安心で安全な就業機会を提供し、生きがいの充実及び社会参加等福祉の増進に努めます。

- ・シルバー人材センターの運営
- ・会員の加入促進
- ・就業機会の確保と就業環境の調整と整備
- ・会員の作業中の安全確保対策



ブローワー作業

介護保険部門

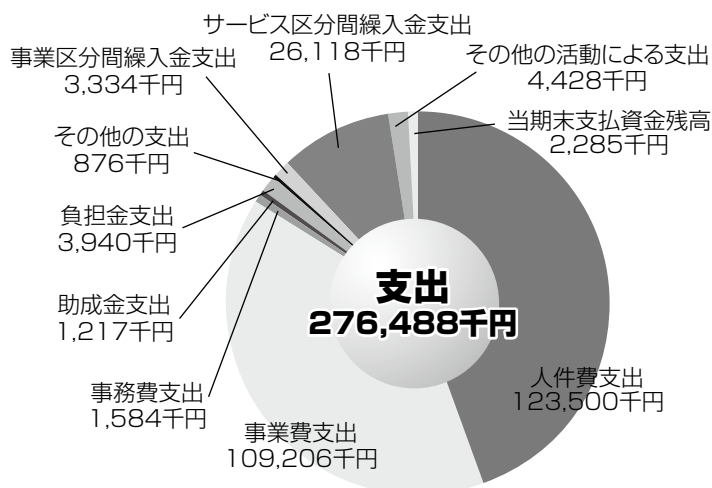
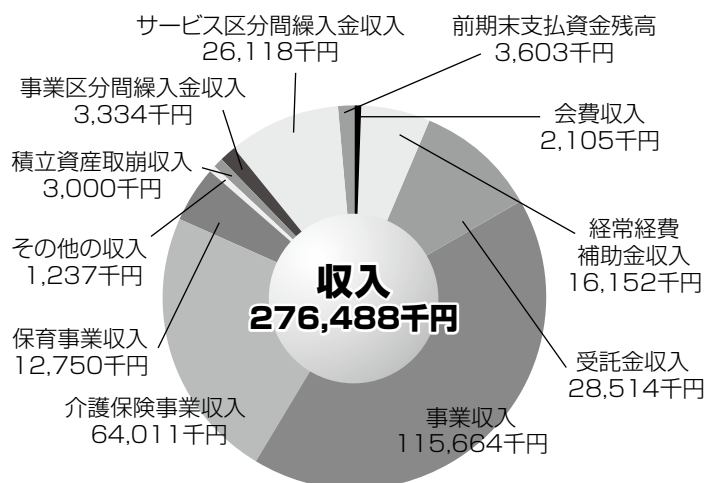
予算額…59,220千円

法令を遵守しながら、要介護者・要支援者及びご家族の方々との信頼関係を大切にして利用者個々のニーズに適切に対応したサービスの提供を目指します。

- ・居宅介護支援事業
- ・地域密着型通所介護事業・総合事業（通所型サービス）



地域密着型通所介護

予 算収入支出総額 **276,488千円**

令和6年度 第3回 理事会報告

令和7年3月3日開催

議案第1号

評議員選任・解任委員の選任について…全員賛成
評議員選任・解任委員の任期満了に伴い、6名の委員を選任するもの。

議案第2号

定款の一部改正について…全員賛成
訪問介護事業等の廃止に伴い、定款から当該事業を削除するもの。

議案第3号

役員及び評議員等の報酬並びに費用弁償に関する規程の一部改正について…全員賛成
会長の役員報酬を月額6千円から8千円に改めるもの。

議案第4号

指定訪問介護事業運営規程の廃止について…全員賛成
訪問介護事業の廃止に伴うもの。

議案第5号

介護予防・日常生活支援総合事業における指定第1号訪問事業（訪問型サービス）運営規程の廃止について…

介護予防・日常生活支援総合事業における指定第1号訪問事業（訪問型サービス）の廃止に伴うもの。

議案第6号

令和6年度補正予算（第3次）について…全員賛成
主な補正は、昭和の湯及び学童クラブの指定管理料と灯油使用量増加により燃料費を増額するもの。

議案第7号

令和7年度事業計画について…全員賛成
2頁・3頁参照

議案第8号

令和7年度予算について…全員賛成
3頁参照

議案第9号

令和6年度第3回評議員会の招集について…
令和6年度第3回評議員会の招集について決議するもの。

令和6年度 第4回 理事会報告

書面決議

議案第1号

事務局長の選任について…全員同意
事務局長に落合邦江（昭和村派遣）を選任するもの。

【役員人事】

◆令和7年3月31日付 辞任……………

■理事

■理事

理事 関上 光子（前ボランティア協議会長）
理事 小林 勉（前事務局長）

【職員人事】

◆令和7年3月31日付……………

■退職

退職 小林 勉（事務局長）

*昭和村派遣終了……………

◆令和7年4月1日付……………

■事務局長

事務局長 落合 邦江（昭和村派遣）
主任 宮内 萌（昇格）

福祉用具と福祉車両をお貸しします！

福祉用具貸出事業

対象者

昭和村に居住していて身体障害者手帳又は療育手帳の交付を受けているか、65歳以上の高齢者で介護を必要とする者。その他会長が特に必要と認める者。

対象用具：車椅子、歩行器、シャワーチェア、ポータブルトイレなど

費用：無料

福祉車両貸出事業

対象者

昭和村に居住していて、身体障害者手帳の交付を受け、障害程度が1級及び2級のうち、一般の交通手段が困難な身体障害者か、65歳以上の高齢者で、身体が状況が介護、介助なしで移動することが困難と認められる者又は車いすを利用している者。その他会長が特に必要と認める者。

対象車両：社会福祉協議会所有の車両（車椅子のまま乗降できる福祉車両等）

費用：基本料250円（維持費）と10kmごとに150円（燃料費）

麻雀牌寄付のお願い

昭和村社会福祉協議会では、健康麻雀サロン立ち上げに向けて、麻雀牌を集めています。ご自宅に眠っている麻雀牌がありましたら下記までご連絡をお願いいたします。

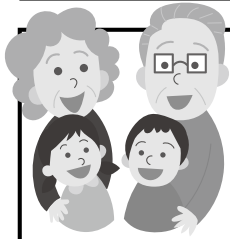
<問い合わせ> 社会福祉協議会内 地域包括支援センター ☎30-2121

昭和村シルバー人材センターでは 会員を募集しています

シルバー人材センターでは高齢者の生きがいと健康づくりを目指し、個人、企業より依頼のある除草作業などを登録した会員に仕事を提供しています。

原則60歳以上で健康で働く意欲のある方で、空いている時間を活用したい、趣味や経験を活かしたいと考えている方、草刈り作業、草むしり作業の出来る方など経験を活かしたい方はお気軽にお問い合わせください。

<問い合わせ> 社会福祉協議会内 シルバー人材センター事務局 ☎20-1126



日常生活自立支援事業

日常生活自立支援事業とは、福祉サービスを利用するお手伝いや日常的な金銭管理をお手伝いすることで、高齢者や障がいのある方が住み慣れた地域で安心して生活出来る様に支援する事業です。

1 どんな人が利用できるの？

- 昭和村在住で、自分ひとりで契約などの判断をすることが不安な人やお金の管理に困っている人(認知症高齢者や知的障害者、精神障害者などの判断能力が不十分な人)
- ご本人の利用意思が確認でき、契約のできる人
ご本人・昭和村社会福祉協議会・群馬県社会福祉協議会の3者で契約し、ご利用いただけます。

2 どんなことをしてくれるの？

- ①福祉サービスを安心して利用できるようにお手伝いします！
*福祉サービスの利用の支援
- ②生活に必要なお金の出し入れをお手伝いします！
*日常的な金銭管理の支援
- ③大切な通帳や印鑑、書類などをお預かりします！
*お預かりサービス
*お預かりサービスのみの契約はできません。

3 利用するには料金がかかるの？

- 相談や契約書類などの作成は無料です。
- 利用料は、預貯金の払戻や支払いなどの支援1時間あたり1,200円です。
*10月からは支援1時間あたり1,500円
- 住民税非課税世帯は、支援1時間あたり700円(500円公費助成)
*10月からは支援1時間あたり1,000円(500円公費助成)
- 生活保護世帯は、無料(全額公費助成)

利用までの流れは？

①相談

まずは、お困りのことをご相談ください。
ご家族や関係機関の方でも、もちろん構いません。



②初回訪問

事業の説明、利用意思の確認(契約申込み)、状況の確認や聞き取り、支援内容の相談、預かり物件や受取人(法定相続人が望ましい)などの確認



③再訪問

利用意思の再確認、契約書(案)、支援計画(案)、預かり書(案)の説明と確認



③～④の間に県社協の審査があり時間を要します。

④契約

契約書類の取り交わし、預かり物件の預かり、金融機関での代理権などの設定
※金融機関の手続きは、行員と本人との面前での手続きが必要な場合があります。



⑤支援開始

支援計画に基づき支援が始まります。



4 どんな人が手伝ってくれるの？

【専門員】

- 利用者のご自宅や入居・入院先を訪問し、生活の状況などを把握しながら、福祉サービス利用援助事業での契約や支援計画を立てる担当者です。
昭和村社会福祉協議会の職員が担当します。

<問い合わせ> 社会福祉協議会内 権利擁護センター ☎20-1126



社会福祉団体功労

吉澤 安太郎(遺族の会)
関上 綾子(遺族の会)
林 あさ子(ボランティア協議会)
石井 美知子(ボランティア協議会)
兼田 矩美(手をつなぐ親の会)

保護司功労

今楯 憲雄

【表彰の部】

◆表彰状を受けられた方(敬称略・順不同)

昭和村敬老会及び福祉大会を6月2日(月)、昭和村公民館を会場に開催しました。今年度も昨年度と同様の開催となりましたが、その席上で長きにわたり社会福祉に貢献された個人及び団体に対しての表彰状の進呈を行いました。

福祉功労者等への 表彰状・感謝状の進呈

善意銀行

(2月～4月)

社協に寄せられた善意の心 ありがとうございます

- 一、金 30,000円 … 匿名希望 様
 一、金 500円 … 金子 輝 様

エコキャップの
収集報告ご協力
ありがとうございました昭和の湯
玄関左横で
随時受け付けて
おります

8月～3月分
 351^{キロ}(約150,930個)
 ワクチン 35.1人分

累計5,703^{キロ}(約2,452,290個)
 ワクチン1,212.7人分

社会福祉協議会では、ペットボトルのキャップを集めることにより、発展途上国の子ども達にワクチンを届けるボランティア活動を通じ、地球の環境保全と世界の子どもの命を守ろうとするエコキャップ推進運動に取り組んでいます。

ちわと一言...

6月になり、梅雨のシーズンに突入しました。雨がずっと続くと気が滅入ってしましますが、実は気分だけでなく体も不調を起こしやすい体になるそうです。「体がだるい」「食欲がわかない」「体が冷える」など、病気ではないけれど、なんとなく不調を感じてはいませんか？

梅雨の時期の体調不良は、気温や湿度のばらつきによる自律神経の乱れや湿気などが原因で起こるそうです。食事・睡眠・運動のバランスを整えることで対策になるとのこと。

食事では、胃や消化器の働きを助けてくれる黄色い食材を取り入れてみるのはいかがでしょうか。体の冷えを取るのにもとても大事です。

ぜひ、昭和の湯に身体を温めるように来ませんか？

いつまでも元気で過ごせるように無理せずできることから始めてみましょう。

(C)

フードバンクに
ご協力をお願いします

フードバンクとはご家庭等で余っている未利用食品を寄付していただき、食べ物を必要とする人のもとへ届ける活動のことです。

常設型のフードバンクとして、未利用食品を常時募集しておりますので引き続きご協力くださいますようお願い申し上げます。

受付時間 平日の午前9時～午後4時

受付場所 昭和村社会福祉協議会事務所
(昭和村総合福祉センター)

配布先 生活にお困りの方、福祉施設等
 ※配布先、配布方法は品物の寄付状況により調整させていただきます。

寄付していただきたいもの

お米、乾麺、缶詰、レトルト食品、インスタント食品、のり、お茶漬、ふりかけ等

※賞味期限が2か月以上残っていて常温保存が可能なもの。野菜等の生鮮食品は受け付けられないので予めご了承ください。

クイズ
福祉の用語

心身の機能が低下し日常生活を営むのに支障のある方の日常生活上の便宜を図るための用具及び機能訓練のための用具並びに補装具を貸し出す事業は何でしょうか？

ヒント：〇〇用具〇〇事業

前号の答えは『なんでも福祉相談』でした

応募規定

- ・官製ハガキに答え、住所、氏名、年齢、職業、社協へのご意見・ご質問等を必ず書いて送ってください。
- ・昭和村居住、勤務の方に限ります。
- ・正解者の中から3名の方に「昭和の湯」利用回数券(2,000円券)を差し上げます。
- ・発表は発送に替えさせていただきます。
- ・締め切りは8月15日(金) ※当日消印有効

あて先 〒379-1203 昭和村大字糸井624番地
 昭和村社会福祉協議会「社協だより係」まで

昭和社協
HP昭和社協
Facebook昭和の湯
HP昭和の湯
Facebook